(一) 第五十一號 日曜月 京城日日新聞 大正九年八月二十三日 (第三種郵便物認可)

年中無休刊
京城日日新聞

殖民地概説（六）
拓殖局編

第四節 殖民地の法制

第三節 專賣

樺太 樺太に於ける專賣事業は煙草にして明治四十二年五月樺太專賣法を施行せり、而して大正六年度に於ける賣上總額は二十八萬五千二百五十八圓なり

朝鮮 [illegible] 各殖民地專賣收入比較

朝鮮	大正六年度決算	一、六九八、〇五〇圓
同	大正七年度決算	一、九九五、六八三
同	大正八年度豫算	二、〇八〇、六二二
臺灣	[illegible]	[illegible]
同		[illegible]
同		[illegible]
樺太煙草	(決算)	二八五、二五八
同		不明
同		不明

第四節 地方費

地方費の制度は樺太を除くの外各殖民地に於て實施せらる、其の目的は地方の公共事業を處理するに在り、殖民地を地方團體の如く看做し一定の收入を以て之が實施を爲さしむるに在り、從つて其の收支は國費の外に措き總督又は長官の管理に屬せしめ評議會の協贊を經せざるものとす、而して地方費の財源は地方税、夫役現品、寄付及補助金にして其の支出の費目は地方廳費、土木費、勸業費、教育費、衛生費、救恤費、[illegible]等なり、然るに是等の費目は必要を以て定むるにあらず、[illegible]

第一 朝鮮

朝鮮に於ける地方費は明治四十二年始めて之を設く、其の財源は地税附加税、市街地税附加税、[illegible]及國庫補助金等にして土木、勸業、教育、衛生、救恤等に關する事業を經營す、而して該費設置の初年は[illegible]百萬圓に充たざり[illegible]しも將來地方の發展に伴ひ歳入金の收入增額し大正七年度に於ては五百八十九萬四千圓餘を算するに至れり

第二 關東州

關東州に於ける地方費は明治三十一年之を設定し金州を始め各地方に付收支定むるの制度にして朝鮮及臺灣と異る所なり、其の財源は地方税及地方税外收入の二種とし地方税に屬するものは地税、家税、營業税及雜種税とし、税外收入は各種の使用料、手數料、補助金等にして地方廳費、衛生、勸業、教育等の經費に充當す、而して明治三十二年度に於ては歳入豫算額百七十萬圓餘に過ぎざりしも大正七年度に於ては一千四十五萬圓餘に増額するに至れり

第三 臺灣

臺灣に於ける地方費は明治四十一年之を實施す、其の財源は地方税、官有物下付料及特許料等の各種税外收入、[illegible]にして會村事務費、教育、作業、土木等の公共事業費に充當したりしが大正八年五月二十二日關東廳令第十三號を以て土地增加税を起すに至れり、土地增加税は土地所有權の有償移轉ありたるとき及十五年間土地所有權の有償移轉なきとき一定の税率に依り土地の自然增加額に對して之を賦課し前の場合には現所有者より之を徴收す、後の場合には前所有者、而して土地の自然增加額とは地價調查委員會の協贊を得て民政署長之を定むるものとす

地方制（九）改正

第十一條 學校評議會は府尹、郡守又は島司之を招集す

第十二條 學校評議會は評議員の半數以上出席するに非されば會議を開くことを得ず

第十三條 學校評議會の議事は出席員の過半數を以て決す可否同數なるときは議長の決する所に依る

第十四條 議長は會議を總理し會議の順序を定め其の日の會議を開閉し議場の秩序を保持す 議長は必要ありと認むるときは學校評議會員に對し發言を禁止し又は議場外に退去を命ずることを得

第十五條 議長は會議録を調製し會議の顛末及出席學校評議會員の氏名を記載すべし 會議録は議長及出席學校評議會員二人以上之に署名することを要す

第十六條 學校評議會員は職務の爲要する費用の辨償を受くることを得 費用辨償額及其の支給方法は道知事の認可を受け府尹郡守又は島司之を定む

第二章 學校費賦課金及夫役現品

第十七條 賦課として徴收することを得べきもの左の如し

一 地税又は市街地税の附加金

[illegible]

第十八條 附加金は均一の税率を以て之を賦課すべし但し第二十二條に依り認可を受けたる場合は此の限に在らず

特別賦課金は別に課目を設けて賦課するの必要あるとき之を設くることを得

第十八條 附加金は左の制限を超ゆることを得ず

一 地税及市街地税の附加金 本税百分の三十

二 戸税の附加金 納入義務者平均一人に付四十錢

三 家屋税の附加金 家屋税施行の朝鮮人一戸平均一戸に付[illegible]

特別の必要ある場合に於ては前項の制限を超過して賦課することを得

第十九條 家屋税の附加金は本税と同時に之を徴收すべし但し特別の事情あるときは府尹郡守又は島司は道知事の認可を受け別に徴收期日を定むることを得

第二十條 夫役現品は之を賦課することを得、夫役を課せられたる者は適當の代人を出すことを得、夫役現品は金錢を以て之に代ふることを得

第二十一條 府尹、郡守又は島司は特別の事情ある者に對し賦課金を減免し又は賦課金の納入の延期を許すことを得

第二十二條 郡島の一部に對し特に利益ある事件に關しては道知事の認可を受け不均一の賦課を爲し又は其の一部に對し賦課を爲すことを得

第二十三條 府又は面は其の府又は面の賦課金を徴收し之を學校費に納入するの義務を負ふ

學校費徴收の費用は府面の負擔とし學校費に納入したる賦課金の百分の二に相當する金額を其の府又は面に交付す

第二十四條 賦課金の徴收に關しては國税徴收法第四條の一、第四條の三乃至第四條の八及第六條乃至第八條並國税徴收法施行規則第七條、第八條、第十條第一條及第十二條第一項の規定を準用す

第三章 學校費の財務

第二十五條 府尹、郡守又は島司は毎會計年度歳入歳出豫算を調製し年度開始前道知事の認可を受くべし

學校費の一切の收入を歳入とし一切の經費を歳出とし歳入歳出は之を豫算に編入すべし

第二十六條 豫算超過の支出に充つる爲豫備費を設くべし

第二十七條 豫算の追加又は更正は其の年度經過後に於て之を爲すことを得 追加又は更正は道知事の認可を受くべし

第二十八條 府尹、郡守又は島司は豫算の認可を受けたるときは直に其の要領を告示すべし

一日一人（三十九）
ヒマラヤ山人

具事務官

總督府鐵道部の一室に大きな坊主頭で眼をきよろ〳〵させ、朝鮮語の訛のある日本語を操り何處か堅強のある一老人が居る、是れなん具事務官である、[illegible]と云ふと朝鮮人の事務官で鐵道局の事務官である[illegible]

留學生となりて日本に渡航し東京の某中學校を出て礦山學を修め、後韓國時代の農商工部の技師となり、後鐵道院に轉じた、[illegible]

[illegible]

大阪便り
在阪一記者

十一億

本年上半期末の金融は依然逼迫し[illegible]、六月三十日には[illegible]、[illegible]發行高も[illegible]過ぐる四月以來日銀は[illegible]億數千萬圓を放出せりと云ふも十二億四千九百萬圓に過ぎざりし上半期決濟の六月末の發行高は本年以來の各月末に於て去る五月末を除く外は[illegible]て七月央後の十七日には二千五百萬圓に[illegible]

金融界

金融界の活動は日銀の外にも[illegible]對する狀勢を呈し居れり財界の前途に何等かの展開を見るに非ざれば金融界は容易に之の警戒狀態を脱する能はざるべきが日銀が去る四月以來殆んど[illegible]として投出せしものは[illegible]に[illegible]

綿絲布

[illegible]して三千二百萬圓砂糖シンジケートに對しては六千萬圓を[illegible]して三千七百萬圓羊毛原料資金として五千百萬圓綿絲資金として一千萬圓を算せり尚ほ今後[illegible]聯合會の受渡資金及綿絲布業銀行の計畫せる事業資金を放出する方針なりと云へば時局救濟資金總額は五億圓に達すべきが[illegible]にても約三十億圓と稱せらるゝに之れに加へ諸商品の暴落は[illegible]財界好況時に比して其差損は綿絲布のみにても約六七億圓を算する[illegible]

逆流（二十）
創作
森 [illegible]

[illegible]

長谷川[illegible]著

ほゝ笑んで五十年

渡邊小洋先生著

迷信の眞相を曝露す

■定價壹圓拾錢

横尾賢宗師著

般若心經講話

發兌 振替東京三三五三四 國民精神社

コレラ 虎疫猖獗ヲ振フ 台湾総督府 東京警視庁 御用 後藤デシンの使用を忘る勿れ 各地有名薬店にあり

羽太博士著 新刊 性慾と生殖器の研究 及病療法 大東書院

AKATAMA 赤玉 今からの胃腸には アカダマ固腸丸 樂天堂製藥株式會社

豫て建新中の理想的工場近々竣工移轉可仕候愈々技術設備共東洋隨一と相成候又市田專務取締役の亞米利加土産なるヒューブナーパレスタイン專賣特許製版新法は膨大にして精巧を極むる機械新工場にて組立中の處完成の上は絶對的に他の追隨を許さゞる優良品を廉價且つ敏速に御用命に應じ得る義と確信罷在候 敬具

市田オフセット印刷株式會社

大阪總本店 北區梅田町 電話北長一九〇番
東京支店 京橋區北紺屋町 電話京橋長八七〇番
上海支店 江西路七號 電話五三五八一番
臺北出張所 撫臺街二丁目 電話七五四番
京城出張所 大和町三丁目 電話長五四一番

朝鮮馬山府
南朝鮮鐵道株式會社

内外電報

露獨接近の兆歴々

[illegible]（巴里來電）

進撃の形勢良好

トロツキーの聲明

露國陸軍委員長トロツキーは聲明して曰く、赤軍の進撃の形勢は波蘭戰線に於ても南部に於ても満足すべき狀態にあり[illegible]

共産黨日本排斥

露國共産黨本部は日本不承認の聲明を發布しつゝあり（巴里來電）

上院は國民の代表

共和黨大統領候補演説

共和黨大統領候補者ハーヂング氏は[illegible]に對し演説して曰く[illegible]上院は實に米國民の代表者なりと（オレゴン來電）

勞農政府樹立進捗

東部ガリシヤに於て

[illegible]（維納來電）

直隷派積極的行動

北方總代表[illegible]（北京來電）

憲國兩黨合同促進

憲政國民兩黨の合同問題は過般憲國兩派以外の無所屬議員に依りて提唱せられ居りし處何時議會に於ても殆ど同一の行動を取り來り兩黨の幹部にして當面目に本問題を考慮するに於ては案外容易に合同成立すべき氣運にあり（東京來電）

海軍要路異動內定

海相軍令部長更迭

加藤海相の辭職は既定の事實なるが海相の後繼者には財部名和加藤の各大將あるが愈財部大將に確定せるもの如し海相は辭職と共に元帥府に列せらるべく島村軍令部長又加藤海相と共に元帥府に入り軍令部長後任には山下大將親補せらるべく栃内大將も要職に轉補さるべしといふ（東京來電）

（別報）島村軍令部長は[illegible]後進の途を拓く爲め勇退し元帥に陸進すべく其の後任として軍事參議官山下源太郎大將任命さるべく發表は十月一日前なるべし

寫眞結婚禁止愈々實現

米國移民局は日本人寫眞結婚[illegible]（紐育來電）

支那駐米公使

[illegible]（北京來電）

陸軍定期進級

陸軍第二回定期進級異動は九月二十三日頃を以て發表さるべきも今回は主として將官同相當官にして極めて僅少範圍に亘るものなりと（東京來電）

珍田大使激賞

倫敦タイムス紙は社説欄に於て[illegible]駐英大使珍田子爵の[illegible]（倫敦來電）

尼港事件急調査

尼港に於ける支那[illegible]

小將軍北京着

[illegible]（北京來電）

派遣隊交代期

[illegible]（北京來電）

大藏省局長

[illegible]（東京來電）

宮相園侯訪問

[illegible]（東京來電）

絲價五十圓安

[illegible]（東京來電）

中等教員俸給令

二十日文部省令を以て中等教員[illegible]俸給令公布せられたり

生絲市價維持

[illegible]（東京來電）

臺銀頭取決定

目下[illegible]臺灣銀行頭取は[illegible]に決定せり（東京來電）

獨露密約なし

獨逸代理大使聲明

[illegible]

ショウ事件と英紙の論評

[illegible]

赤色東洋宣傳

[illegible]

ウ將軍援助

佛國の支持程度

[illegible]

後繼難

時勢の變化と人物の獨落

某樞府顧問官談

所謂後繼難[illegible]

實現不可能

[illegible]

其人物に就て

[illegible]

山公の心事

[illegible]

清浦子如何

[illegible]

桂園の妥協

[illegible]

直接行動の

[illegible]

自家の肩代

[illegible]

聯盟と日英同盟

ハウス大佐所論

ハウス大佐が[illegible]

日米英支間

[illegible]

二大海軍國

[illegible]

再燃せる清朝復辟計劃

陸徵祥氏等奔走

[illegible]

兩者の抵觸

[illegible]

平壤公會堂問題（中）

贊否双方の意見

公共奉仕に私情を挾む勿れ

[illegible]

佛作

[illegible]

追立を

[illegible]

元和性

[illegible]

專有に

[illegible]

權能は

[illegible]

財產權

[illegible]

補助の

[illegible]

輕減す

[illegible]

滿鐵病院增築

豫算三百萬圓

[illegible]

浦港松材買附

[illegible]

露國銀行建設

齊多に於て

[illegible]

東清鐵道收入

[illegible]

咸興旅團廳舍

本年度中に竣成

[illegible]

大土臨時重役會

[illegible]

風塵錄

▲英人ショウの事件は大久保辯護士が引き受け[illegible]

◎砂礫擴張廣告◎
[illegible]
藤田銘石工場

貿易商
京城黃金町二丁目
梶原末太郎
三六七番
五三四番

京城長谷川町
岩田醫院
內科 外科 花柳科
正五位 岩田末彥
電話一六二〇

京城府龍山元町二丁目
川本衣服店
電話五七六番

朝鮮農林商會
井上楨太郎
京城南大門通五丁目
電話一四六〇番

京城府漢江通八番地
相川陸軍食麵店

資本金壹千萬圓
頭取 安田善三郎
京城本町一丁目
株式會社 百三十銀行京城支店
電話長五八番、一一九四番
振替貯金京城一一三番
銀行一般の業務を積々御便利に御取扱申候

貴金屬 寶石類 製作販賣
京城本町四丁目
寶賣堂 横堀直男商店
振替京城七一九四番

資本金六百萬圓
（明治三十八年設立）
株式會社 漢城銀行
當銀行は預金、貸金、爲替等一般銀行業務を確實親切に取扱申候
京城府南大門通一丁目十四番地
頭取 李允用
專務取締役 韓相龍
取締役兼支配人 韓翼教
支店所在地 水原、平壤、大田、開城、南大門、東大門、釜山、東萊
出張所所在地 [illegible]、大和町、西大門

虎疫隔離所順化院入り

愛兒の吐瀉を口に吸ふた母親

「妾を殺して兒を助けて呉れ」と屍の如き二人を抱えて泣き叫ぶ女

如何なる苦痛も厭はぬ 一刻も早く全快退院したいと嗚咽する殉職の井上巡査

第二信 森特派員記

[illegible]

屍の様に

冷切つた二[illegible]

殉職の井上巡査と李載覺侯夫人

[illegible]

肌に包み

寸斷なく移[illegible]

熱い涙が

溢れて居た

此患者が十九日發病して同日順化院に收容された西大門署の井上巡査部長である「井上君確乎し給へ」と記者は思はず來意を告げると井上巡査は眼を開いて「済みません、皆様に御迷惑をかけて誠に済みません、よく來て下さいました」と言つて記者の手を堅く握つて「一度全快して退院します」井上巡査は眼を擧げて泣いた。足部から[illegible]部にかけて既に惡性の病徴を現して居る。

氷の様に

冷切つた全身の表皮には熱火の如き極度の發熱が起つて居て既に半身は水分に涸した皮膚の色は刻々に變色して居る[illegible]

刻一刻と

惡化して記者が始めて女の前に立つた頃には既に意識を失する程度の病症に陥つて居た我兒のために身を[illegible]も斯く我兒を愛する母親が今は苦しみ悶え[illegible]

強い震え

[illegible]

十五六才

の可憐い[illegible]

自動車第七十一號

私服姿の赤池警務局長

各所を訪ふて秘密裡に談合

近く何物が暴露さるゝか

二十二日は日曜日なるにも拘らず暑を含み朝間より今夏警務局で買入れた輕快なる自動車第七十一號を疾驅せしめたる赤池警務局長は寛活なる私服姿に麥藁草履の輕裝にて某所の各要所を巡訪し何事をか秘密に懇合し居れるが其の筋にても昨今三日間を通して殆ど不眠不休の狀態にて活動し居れる模樣等より察知すれば何等か世間の耳目を聳動せしむる重大事件の發覺せるにあらずやと好奇の眼を輝かす者鮮からざりき

汽車客が減る

不景氣の影響

内地財界の不況は漸次鮮内に及びて不景氣の風は炎暑と共に訪れ初めたるが最近京釜線に於ける旅客の減少は甚だしく從前漸次觀察旅行者比較的多かりしに比し昨今は殆ど之に特別の商用を有せる商人以外遊覽者の如きは全然其の影を失ひ殊に鮮人旅客の如きは非常に其數を減ずれば昨年當季に比すれば其半數にも足らざる有樣なりと

敢て衛生當局に問ふ

京城市中にコレラ菌を散布して居る

[illegible]

尿桶を放任せしむるに至りては全く沙汰の限りと言はねばならぬ、實行としては糞桶は出來得る丈市中に陳列放置せざること、糞尿桶の蓋を密閉すること、糞尿をして桶の外に喰み出さしめざること、市街地の尿糞の水は或時間内に午前中とか時間を定め運搬せしむること以上の條件を實行して[illegible]と雖も市中より取り除きたきものである、[illegible]には嘗い加減に此方面の取締を行しても宜から然らざれば市民は當局者の衛生思想を疑はずに居れないのみか當局者は好でコレラや傳染病の媒介物を獎勵して居ると言はれても仕方があるまい、虎疫や傳染病の撲滅をやかましく言ふ當局者は糞尿桶の始末を先にすべきである。

四國の暴風雨

宿毛町押し流さる

二十日京阪地方の暴風雨は極めて猛烈なりしも被害は少し然れども山陰中國、四國方面の被害は莫大なるものあり就中高知縣幡多郡は[illegible]田川氾濫し宿毛町は浸水せる家屋及民家悉く流失せりこの被害は單り同町に止まらず近村一帶に至れるを以て死者又多數ある見込なり（大阪來電）

岡山縣下復荒る

被害多し

小笠原群島北方洋上に起りし颱風は二十一日午前三時頃より岡山縣下を吹捲り秒速二十三米突八分に雨を加へ漸く風雨と化し午前七時頃より朝鮮方面も推移したるが岡山地方は夜來の風雨に各河川共増水し[illegible]

口入屋の手で轉々賣られ行く女

近頃は若い女より年増が多く悉くが曰く付の代物ばかりだ

（二）

[illegible]

哀話を

[illegible]

抜け出

[illegible]

揚高の

[illegible]

宿の捌

[illegible]

白粉や

[illegible]

日東男兒の意氣を示す

オノン大森林の壯擧

畠山孝太郎氏等一行百餘の邦人皆露國一等大尉の資格を許され

大規模の森林伐採を企つ

後援はセヨミノフの客將ウンゲル男

之れ撤兵後唯一の西伯利在住邦人

眞相を詳報

[illegible]

國際關係上

[illegible]

親日的態度

[illegible]

過激派浸漸

[illegible]

數千を使役

[illegible]

路傍で發病

[illegible]

廣島も豪雨

危險刻々に迫る

[illegible]

送水鐵管破裂

[illegible]

コレラ講座（七）

誰にも實行出來る豫防法と是非心得置く可き日常衞生（下）

田中丸病院長の談

豫防藥は何か

[illegible]

豫防注射

[illegible]

應急手當

[illegible]

國家的見地

[illegible]

全鮮の虎疫一萬突破

慘憺たる濟州島

全住民の一割は患者

[illegible]

正に八百を算せんとす

府内の虎疫尚熄まず

[illegible]

鮮馬の鈴

[illegible]

日本武士道

[illegible]

京城四券番

十美人投票募集

▲投票される藝者 京城券。中券 新券。東券

入眼でも眼をあいて居れば解らない。味噌齒でも口を閉ぢて居れば氣がつかない。隠し切れないものは猪鼻とちゞれ毛ばかりだ乞御注意

▲投票方法 本紙刷込投票用紙に限 郵便ならば本社美人投票係へ 其他は各所備付の投票箱へ

▲投票締切 九月二十五日正午限り

▲發表方法 每日正午迄の分を翌日の紙上に掲載し最終九月廿五日の締切は二十七日紙上に發表

▲賞品其他に關しては追て發表す

代議士に當選したとて豪い人とは限らず博士にも馬鹿が居る。令夫人の中にも淫婦の前身がある。十美人に當選したとて京城第一と自惚るな

イケダ小兒内科病院

池田季藤

京城三越呉服店前へ入る南山町一丁目 電話（長）二三〇 自宅三〇〇

其月號の新刊雜誌 定價の半額提供 月遅れ雜誌

[illegible]

販賣元 大陸公論社

謹告

弊社瓦斯製造爐故障ノ爲メ左記ノ通リ約一週間供給制限可致候右ハ御迷惑ノ儀ト存候得共過般水害以來完全ニ復舊不致候ニ付此期間ニ於テ十分ノ修繕致度候間何卒御諒承被下度此段謹告候也

供給時間

一 自午前五時 至午前八時

一 自午前十一時 至午後二時

一 自午後五時 至午後十時

追テ御使用後ノ閉栓方特ニ御注意被下度候

八月二十二日

京城電氣株式會社

K.D.K.

川北モートル

電機修理

○發電機 ○配電器 ○變化器 ○精米機

モーター變化器を御入用の節は御請求次第[illegible]

株式會社川北電氣企業社製品

京城販賣所

京城府[illegible]町二丁目 電話[illegible]二三四番

小説 照手姫 五十一

照手の段（餓鬼車）

[illegible]……ふ事を離れず、紀州國熊野の權現の靈に掛れば必ず全快致す、觀音の靈を掛ふには、權現の靈にかゝるより他に術はない、先づ是れから、餓鬼車を拵へ、其の子を背へ附け、車を挽いて熊野まで行きなさい、良人が大切と思つたなら、決して私のいふ事を疑つては[illegible]

永享元年十月日 常陸國常州五箇山光明寺日淨 と認めました、路費や何かは村の[illegible]

ならん」「有難う存じます」と其れから夕餉を出し、強いながらモウ一間ありますから、其の方へ出家を寝かし、照手姫は其の邊りを取片付けて、夫の傍に大穴を掘いて甚も臥せり、翌朝は客がございますから、常より早く起き出て朝飯の支度に掛らうと心得、ヒヨイと襖を開けて一間を覗いて見ると彼は如何に寢抜けの殻、モウ御出立なされたか、マア氣の早い御坊だと思つたが、唯枕に不思議な事は、戸締がチヤンとしてある、内から外へ出たのに戸締がしてあるは合點が參りせん扨ては小栗を助ける爲めに、自分の眼に付けたる觀世音が此家に姿を現して熊野の權現へ導かんとの奇蹟を示し給ひしかと、觀音の像を取出して幾度か之を伏拜み、さらば餓鬼の車を拵へんと、近隣の者の注意によつて、先づ其事を常州五箇山光明寺の和尚日淨へ話して見ると、日淨も「其れは正しく佛の御告げに相違ない、其の出家の御言葉

今まで助平が相の小栗に尽せるを敬へ、又櫻の翅の御姿を退治し、土地の難儀を救ひてそれが原因にて斯る病に罹つたといふのですから尚の事氣の毒でなりません、殿出立といふ時には銘々鍬つて旅の支度をして與れました、そこで照手は大穴を背中に負ひ、良人を車に乗せて之を曳き、住み馴れた青墓在由井村を跡にして紀州を指して旅立つ事になりました、是れだけの働きをするのに、萬屋長左衞門丈けは一紙半錢も惠まない、其れでございますから、後年小栗の家再興の後、鯰りと申せば情を知らぬ奴だとあつて、其家は潰れて、門は仕質になり、萬屋長左衞門前申上げた通り屋敷跡が野原となり、德川の頃までも家が立たずに居りました、扨照手は更に角私が

石鹸製造 京城元町 生田組工場 電話八二六番

移轉 琴、三味線 米川樂器店 京城本町三越呉服店前 電話二八三六番

天幹入印 京城南大門通三丁目（丁子屋前） 若宮染工場 京城魚市場前 電話二八五七番

演藝案内

大正館 日本活動寫眞株式會社朝鮮代理店 電話八七三 來る八月廿一日より大提供 玩具の鐵砲 人間タンク 觀音岩 新派悲劇

喜樂館 本町一丁目 電話五九七番 來る八月弐十日より ナムパーワン 大冒險活劇

壽館 京城壽町 電話七八五番 京城喜劇樂會一行 御三家三勇士 來る八月拾九日初日午後六時開場

朝鮮郵船株式會社 元山出帆 釜山出帆 木浦出帆 仁川出帆

勸業債券買入 京城太平通一ノ一三 矢田商店 電話二七九三番

賣物 京城太平通 電話二七九三番

御料理 黄金 黄金町四丁目 牧野

蝶屋染元 京城櫻井町二丁目 山添奥一

古本高價買入 群書堂 本町二丁目 電話三一九五

最上清酢 三矢酢 京城本町四丁目 三矢酢合資會社 ミツヤ印 酢乃露

嶋屋製 醬油 最上 品質第一 多やま味噌 京城岡崎町

新時代の要求に依りて生る 萬年筆形ナイフ 現る？ 定價壹本壹圓五拾錢 送費拾錢 發賣元 京城太平通二丁目 釜山日報京城代理部

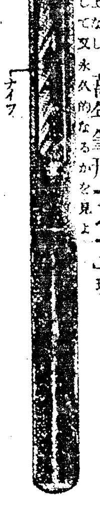

本場呉服商 京染悉皆 越後屋商店 京城旭町一丁目 野水清太郎

優等清酒 登録商標 ミトノコブトキ 富安本店 富安支店 京城永樂町二丁目

總督府御用達 西洋洗濯所 クリーニング洋服丸洗

内科 眼科 小兒科 本田病院 京城黄金町

諸官衙御用 ホワイト社 加藤誠治 京城黄金町四丁目

醫界に定評ある 醫療用酸素發賣開始 名古屋酸素株式會社滿鮮代理店 京城酸素鎔接所

健康は人世第一の幸福 優良なる人參エキスを召上れ 高麗參精 釜山日報代理部

育兒界の權威 犬印 和光堂 京城

總ゴム靴 弊店特製品發賣

コレラ豫防に 蠅滅 登録商標許可濟

西比利亞 全一班

西比利亞は過激派の跋扈地としてのみならず今や我帝國の重要問題地となり、又世界の注目を惹ける重要地となれり、我日本人としては西比利亞の研究は刻下の急務なり、本社は此機會に於て本社の社長釋尾旭邦氏監督の下に編纂せられたる本書を廣く江湖憂國の士に頒たんとす、幸に一本を左右にし、西比利亞問題を研究する參考の資に供せられたし

（一冊定價三圓五十錢 送料（市外）二十五錢）

發行所 京城青山町 朝鮮及滿洲社

シッカロール

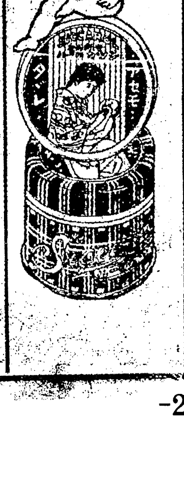

刺客岡田滿

當年同圧の士今は東京の大守 眞繼義太郎著

岡田、宮本兩君肖像入（三六版クロース製二三〇頁） 定價壹圓廿錢

本書の内容 著者卷頭の自序

内容目次

風雲暗澹 / 四散八走 / 獄舍の月 / 天網恢々 / 坂頭の兇變 / 國論囂々 / 瞬風一過

發行所 東京市小石川區 大陸出版社

取次店 釜山日報京城代理部